

九度山町個人情報ファイル簿

【課名・係名】住民課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム 国民健康保険システム（限度額・減額認定証世帯台帳）	
行政機関の名称	九度山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の限度額・減額認定証に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 かな氏名、氏名、住所、行政、班、宛名番号、世帯番号、証番号、区分、証区分、高額区分、生年月日、性別、退職区分、続柄、2 認定証区分（一般、高齢）、3 発行期日、有効期限、4 長期該当日、回収日、5 適用開始日、適用終了日、6 老人区分、7 最新課税区分	
記録範囲	国民健康保険加入者及び加入者の世帯主	
記録情報の収集方法	世帯主又は本人、住民基本台帳システム、国民健康保険税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 九度山町総務課	
	(所在地) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 3 月 1 5 日